

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	2-4-1	事業名	「食育」推進事業
担当	保健福祉局健康衛生部地域保健課 加藤 由美子 211-2306		
全体計画（当初）			
事業内容	<p>乳幼児から高齢者までの健康づくり計画として「健康さっぽろ21」が策定された。この計画では一次予防に重点が置かれており、毎日の「栄養・食生活」の習慣は、生活習慣病を予防する上からも特に重要である。子どもの時から良好な食習慣を獲得するための「食育」推進事業を関係部局と食のボランティア団体である食生活改善推進員と連携し実施する。</p> <p>（事業内容）                  「食生活指針」の策定と普及啓発                  食生活指針検討委員会を設置し食生活指針を策定する。また、その普及啓発資料を作成する。                  食育推進フォーラムの開催＝参加者：300名、会場：エルプラザ                  食生活改善推進員の資質向上のために研修会を開催する。                  食生活改善推進員による健康料理教室等の開催（委託事業）</p>		<p>&lt;年度別の事業内容&gt;</p> <p>16年度：食生活指針の策定及び啓発資料の作成                  17年度：食育推進フォーラムの開催、食生活改善推進員への研修、食生活改善推進員による健康料理教室委託事業                  18年度：食生活改善推進員への研修、食生活改善推進員による健康料理教室委託事業、野菜摂取強化事業、母子保健食育対策事業</p>
	事業内容（量・場所・規模等）	<p>平成16年度事業内容（決算）</p> <p>食生活指針の策定                  平成15年に実施した札幌市健康・栄養調査結果を踏まえ、食生活の改善対策を具体的に示すものとして「札幌市食生活指針」を策定した。                  指針には、新たに「栄養表示の活用」「地産地消」「環境に配慮した食生活（エコクッキング）」「子どもの時からの食育」などを盛り込んだ。</p> <p>・食生活指針検討委員会の開催（3回）                  一般市民委員13名と教育委員会、子ども未来局、経済局、環境局、保健福祉局からの委員の意見を集約し策定した。                  ・食生活指針啓発資料作成                  リーフレット70,000枚、ポスター5,000枚作成（配布先）                  教育委員会、子ども未来局、区保健福祉部、保健所、まちづくりセンター、児童会館、市立病院、総務局健康管理センター、児童福祉総合センター等</p>	<p>平成17年度事業内容（決算）</p> <p>食育に関する情報提供（食生活指針の普及・啓発）                  この指針を普及啓発するために、食育推進フォーラムを開催するほか、各区において食生活改善推進員協議会等のボランティア団体と連携し地域での普及・啓発を進めた。</p> <p>・食育推進フォーラムの開催                  食生活指針を広く市民に知らせるために小学生の親子を対象にフォーラムを開催した。（10月 参加者320名）                  ・食生活改善推進員協議会への研修事業（10回）                  新しく食生活指針に盛り込んだ内容を中心に研修会を開催した。食生活改善推進員による啓発事業（委託事業）                  健康料理教室の開催（各区 16回 参加者580名）                  さとらんど収穫祭に於いて啓発事業を行った。（9月 参加者784名）                  ・食生活指針を解説した食生活指針ガイドを作成した。（30,000部）</p>
事業内容（量・場所・規模等）	<p>平成18年度事業内容（決算）</p> <p>食育に関する情報提供                  札幌市食生活指針を普及啓発するために、各区において食生活改善推進員協議会等のボランティア団体と連携し地域での普及啓発を進めた。また、「札幌市食生活指針ガイド」を作成し、普及・啓発を行った。食生活指針普及啓発活動回数6,920回、34,050人。                  ・食生活改善推進員による啓発事業（委託事業）                  健康料理教室の開催（各区）                  開催回数15回、参加人数592人                  ・野菜摂取強化対策                  「1日は野菜の日」を設定し、関係事業所、野菜販売店、関係局等への協力を求め市民啓発を推進した。ポスターの配布、野菜の歌CDの送付（各2,000枚）                  ・母子保健食育対策として、保健センターの保健教室等に参加した母親等を対象に、家庭での実践力を促す事業として、「にこにこテーブル」事業を開設した。</p>	<p>評価（成果）</p> <p>本市の食生活の改善対策を示した「札幌市食生活指針」を新しい食育の視点を入れて作成し、さらに具体的な取組みの方向性を示した「食生活指針ガイド」を作成したほか、食育推進フォーラムの開催、各種研修会を通じ市民への啓発が図られた。                  ボランティア団体である食生活改善推進員協議会とともに食育を推進し、市民啓発が図られた。</p>	
		<p>課題</p> <p>食に関する情報は、テレビ、雑誌等のマスコミ等で毎日取り上げられているが正しい情報ではない場合もあり、ダイエットのし過ぎで体調を崩す人や肥満によりメタボリックシンドローム等の生活習慣病を招いている人がいる。正しい「食」の情報提供により、市民が適切な食品を選択できる能力を身につけることが必要となっている。</p>	
19年度以降の方向性・事業の予定			
<p>国では平成17年度に「食育推進基本計画」を制定し、札幌市においても平成19年4月に食育推進会議を設置し、平成19年度中に札幌市食育推進計画を作成する予定である。今後、関係局との連携を強化するとともに、食育が市民運動となるように、食育の取組が必要である。</p>			

